

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-0221

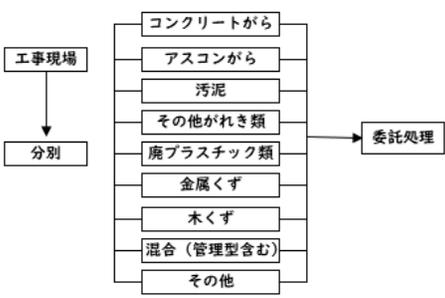
住 所 千葉県市原市馬立1199-1

氏 名 山十道路株式会社

代表取締役 牧野 清

電話番号 0436-95-3101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山十道路株式会社
事業場の所在地	市原市馬立1199-1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 198,894千円
③ 従業員数	31人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre> graph TD A[工事現場] --> B[分別] B --> C[コンクリートがら] B --> D[アスコンがら] B --> E[汚泥] B --> F[その他がれき類] B --> G[廃プラスチック類] B --> H[金属くず] B --> I[木くず] B --> J[混合(管理型含む)] B --> K[その他] C --> L[委託処理] D --> L E --> L F --> L G --> L H --> L I --> L J --> L K --> L </pre>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
<pre>graph TD; A[工事部長] --> B[各現場責任者];</pre>	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	365 t	3848.1 t
	(これまでに実施した取組) 施工計画書等に基づき、工事毎に産業廃棄物処理の計画をし処理委託を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	360 t	3800 t
	(今後実施する予定の取組) 請け負う建設工事において産業廃棄物が排出されることが分かったら、法令を遵守し適切に処理を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所（建設現場）ごとに、コンクリートがら、アスコンがら、汚泥、その他がれき類、廃プラスチック類、金属くず、木くず、混合（管理型を含む）の分別を徹底し委託処理に努めています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、各作業所（建設現場）ごとに、コンクリートがら、アスコンがら、汚泥、その他がれき類、廃プラスチック類、金属くず、木くず、混合（管理型を含む）の分別を徹底し委託処理を行っていきます。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の再生利用を行う予定はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら産業廃棄物の再生利用を行う予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の中間処理は行っていません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら産業廃棄物の中間処理を行う予定はありません。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら産業廃棄物の埋立、海洋投棄処分は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら産業廃棄物の埋立、海洋投棄を行う予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	365 t	3848.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	365 t	3848.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 法令を遵守し委託契約書に基づき委託処理に取り組んでいます。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	360 t	3800 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	360 t	3800 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も法令を遵守し委託契約書に基づき委託処理に努めていきます。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他							
	排出量	1.9 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他							
	排出量	1 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-0221
住 所 千葉県市原市馬立1199-1
氏 名 山十道路株式会社
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0436-95-3101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山十道路株式会社
事業場の所在地	市原市馬立1199-1
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

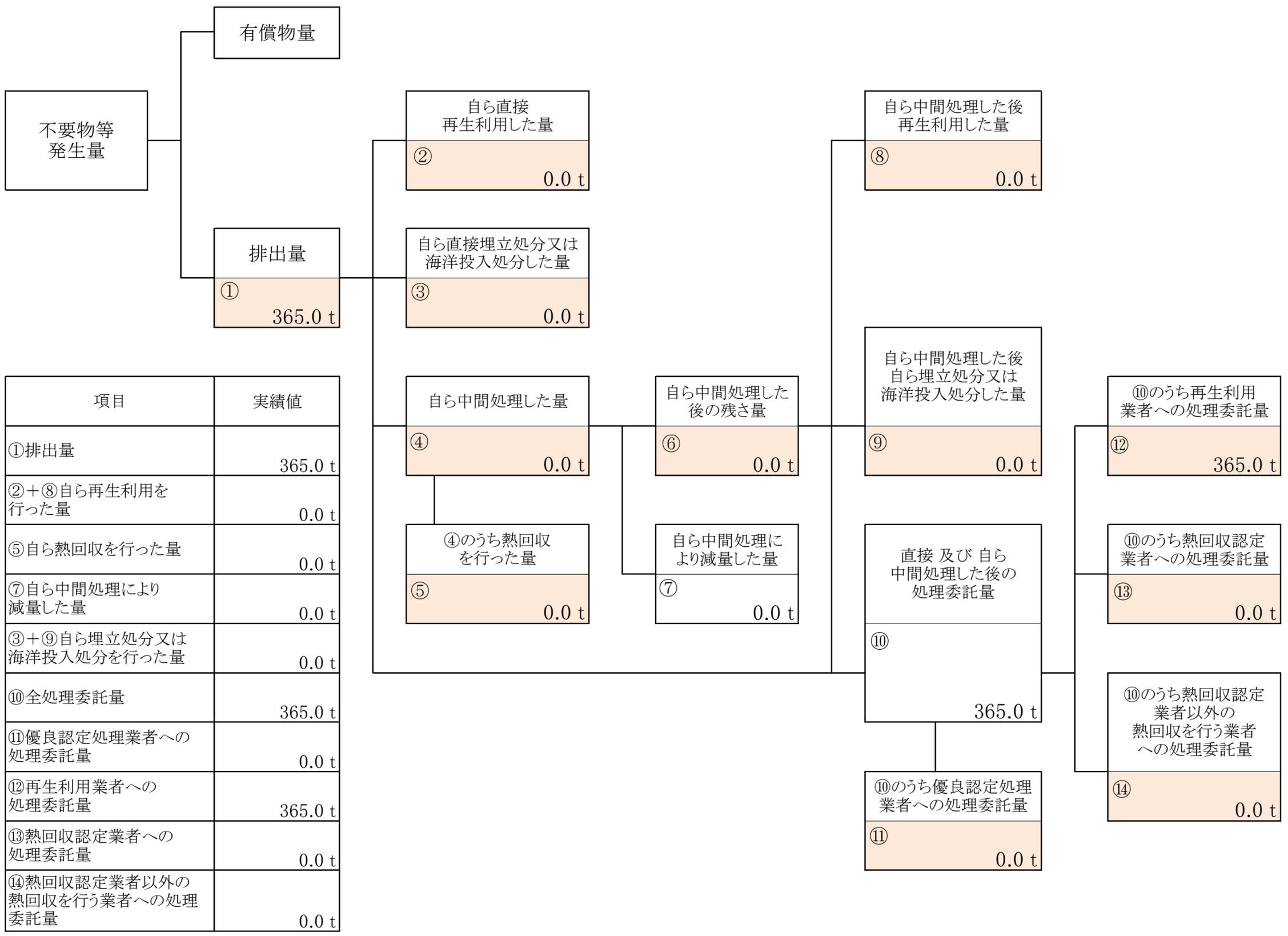
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2096.0 t	全 処 理 委 託 量	2096.0 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	11.5 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1840.0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	244.0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

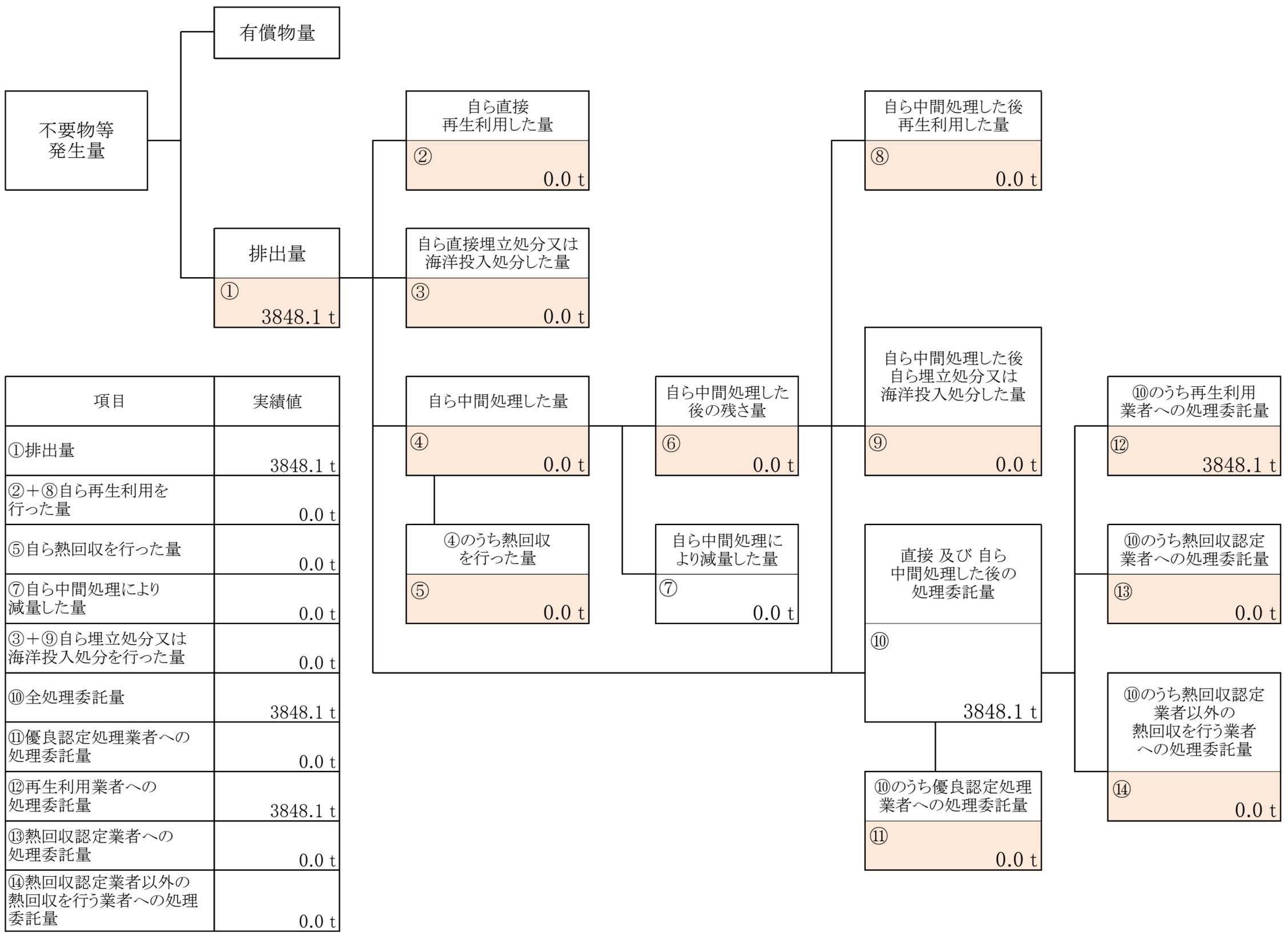
(産業廃棄物の種類: **コンクリートがら**)



項目	実績値
①排出量	365.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	365.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	365.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

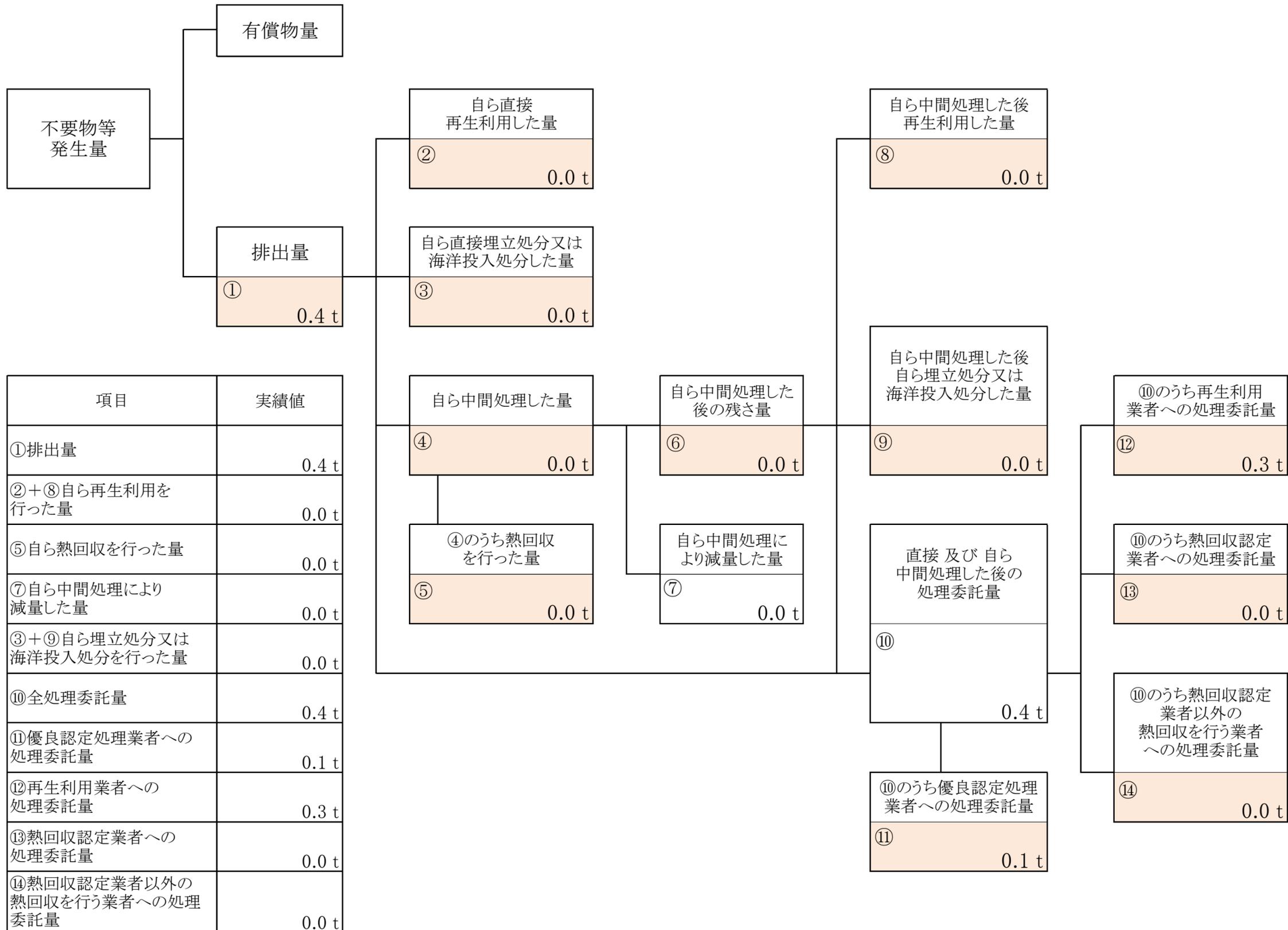
(産業廃棄物の種類: **アスコンがら**)



項目	実績値
①排出量	3848.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3848.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3848.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

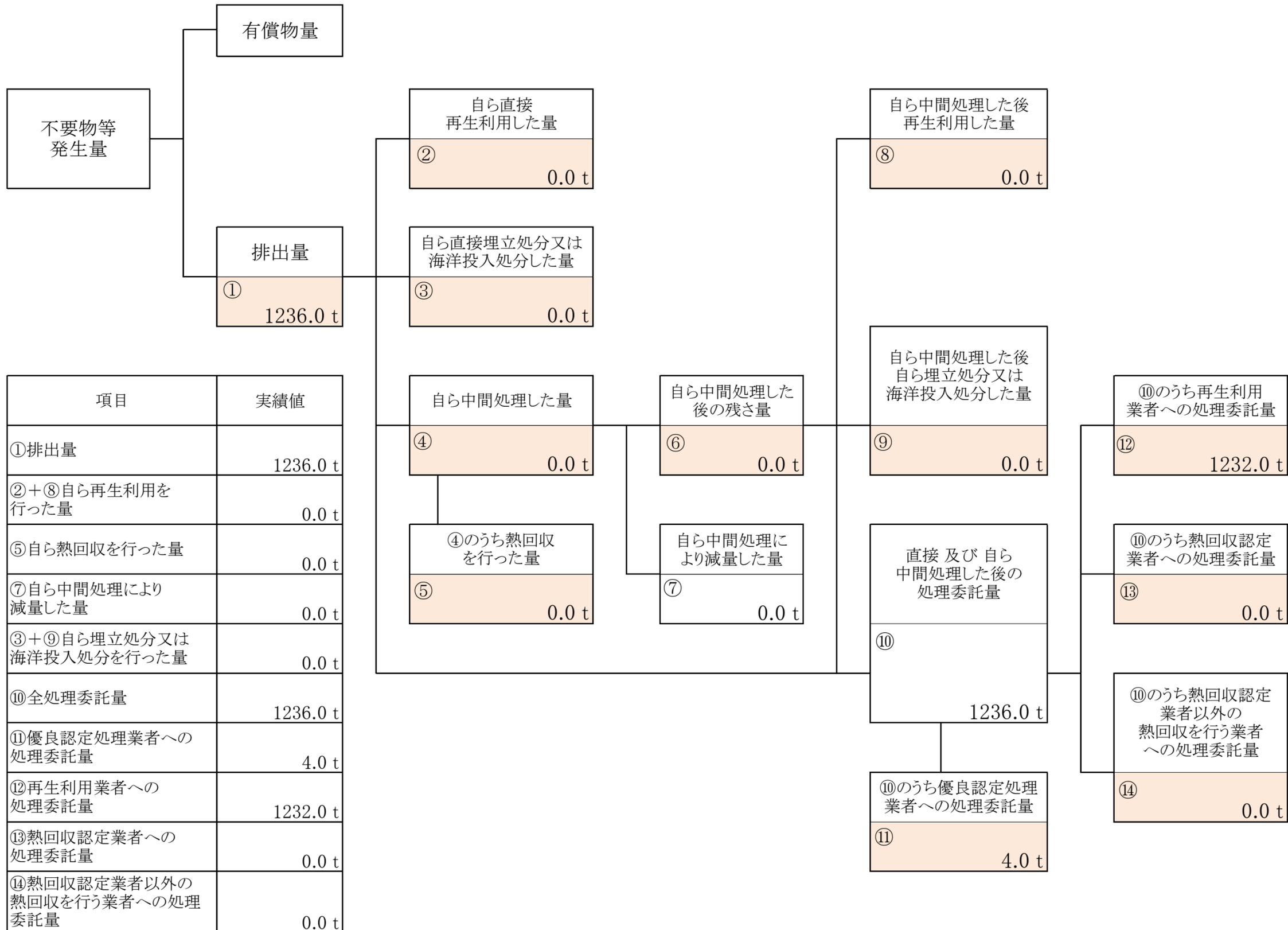
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **汚泥**)



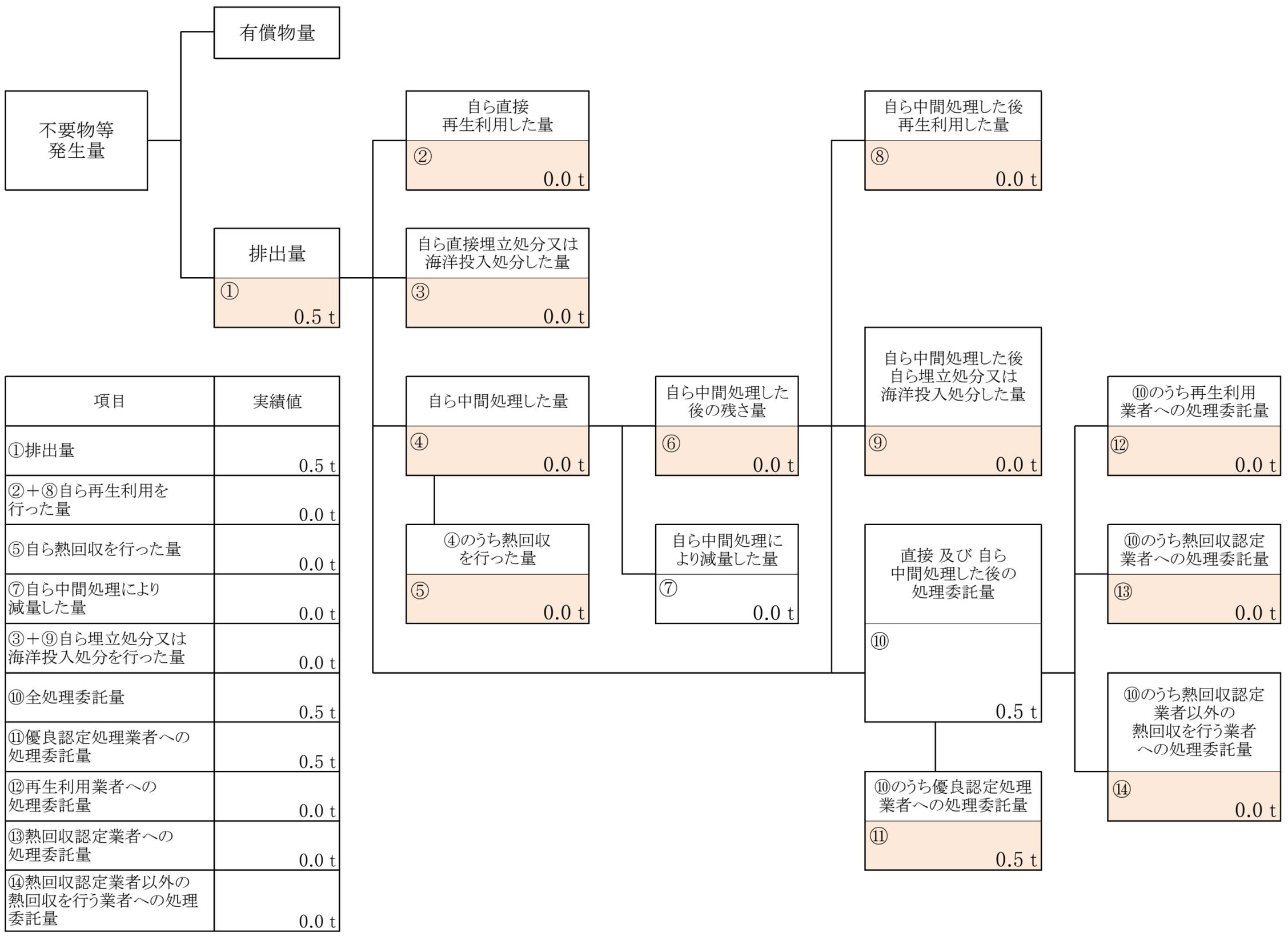
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **その他がれき類**)



計画の実施状況

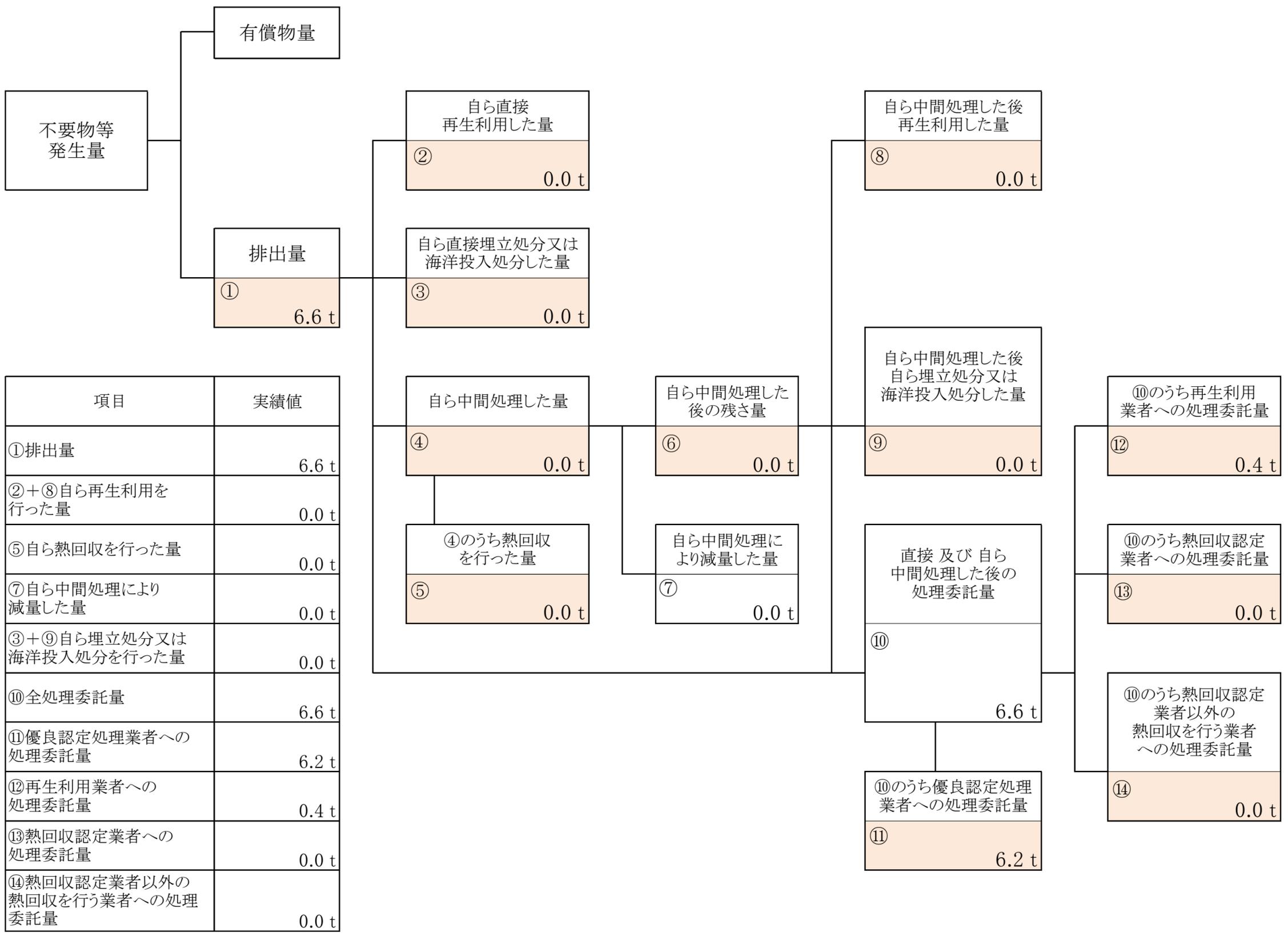
(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



項目	実績値
①排出量	0.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

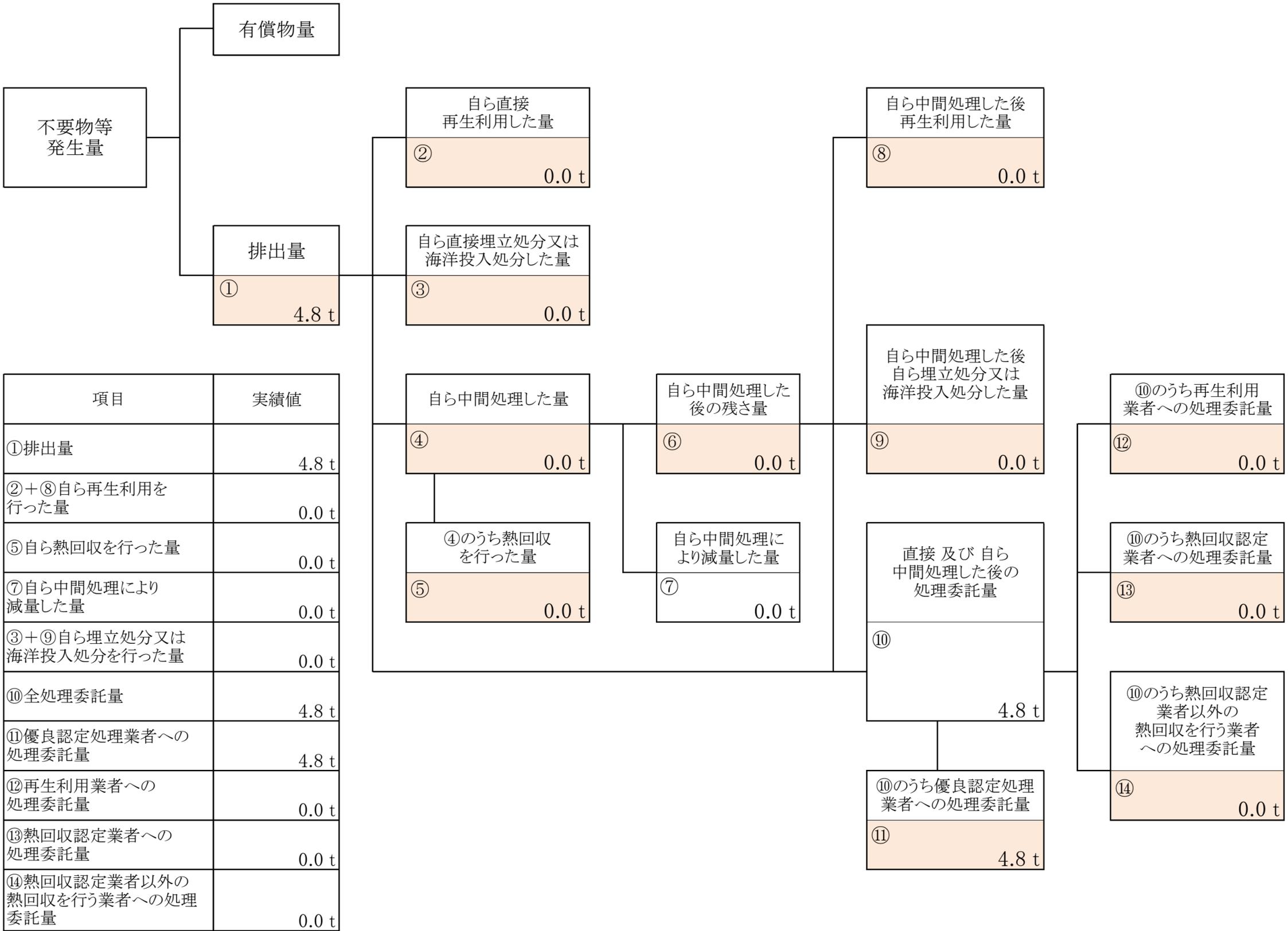
(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



項目	実績値
①排出量	6.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

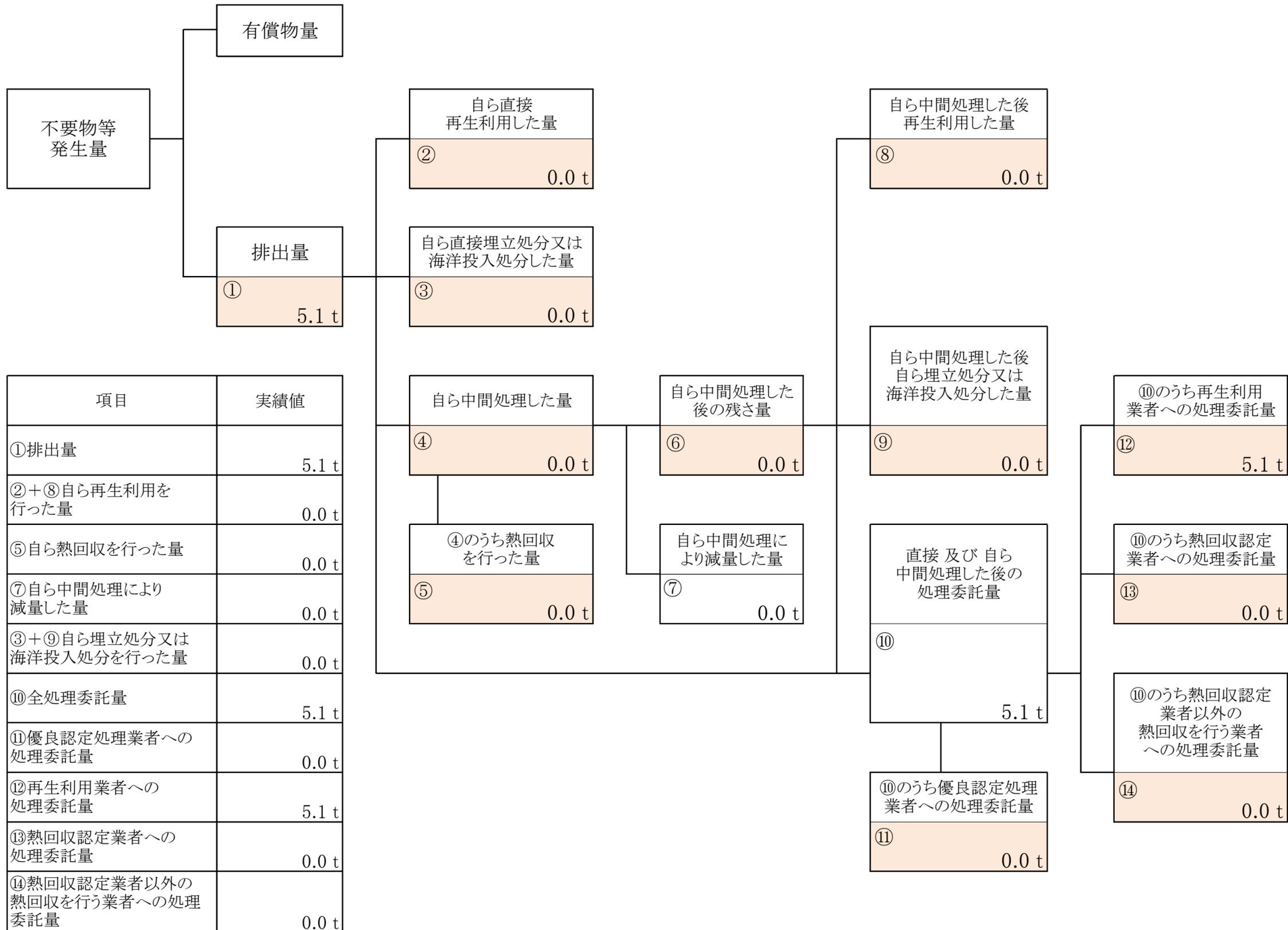
(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)



項目	実績値
①排出量	4.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

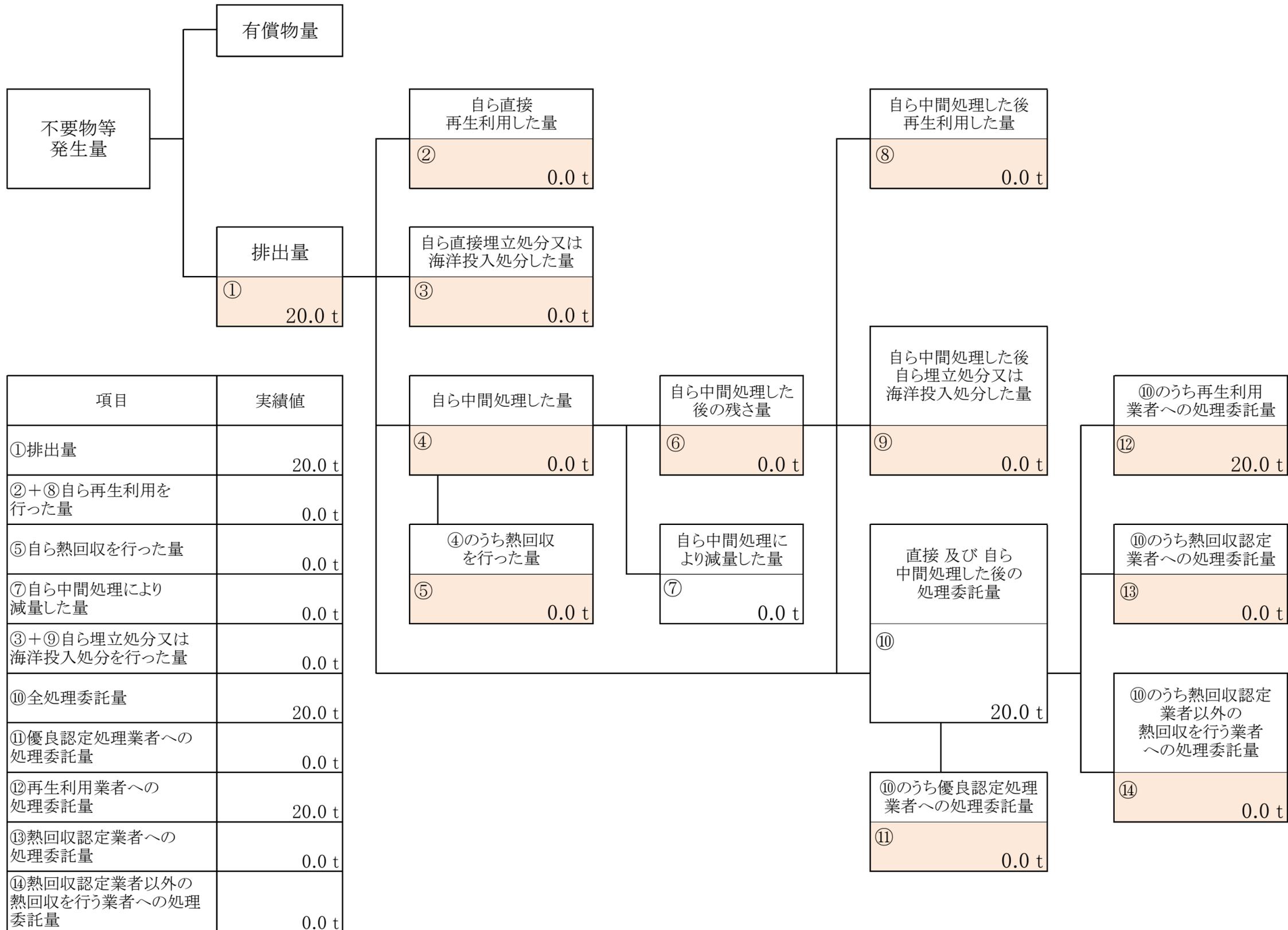
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **建設汚泥**)



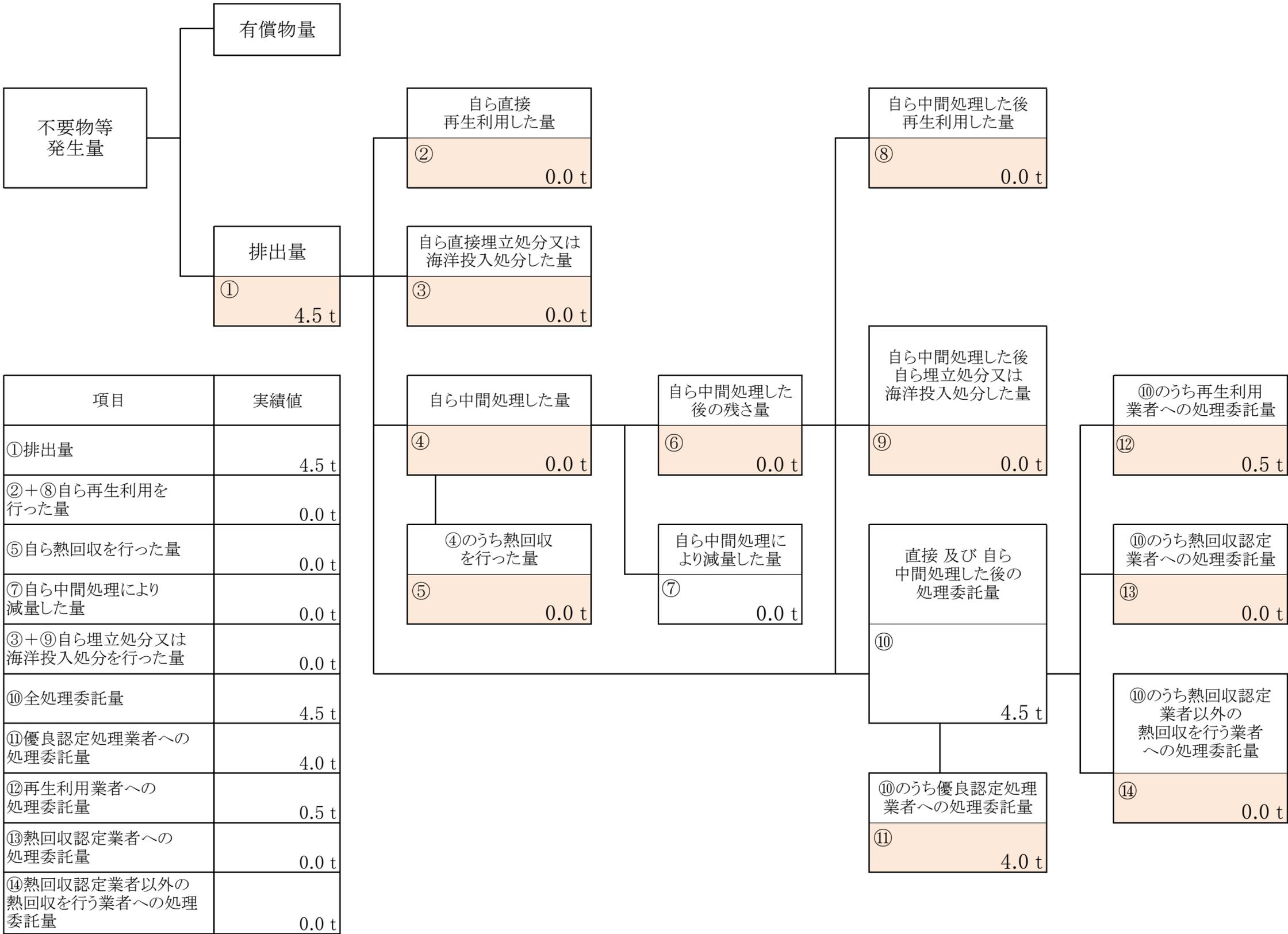
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **木くず**)



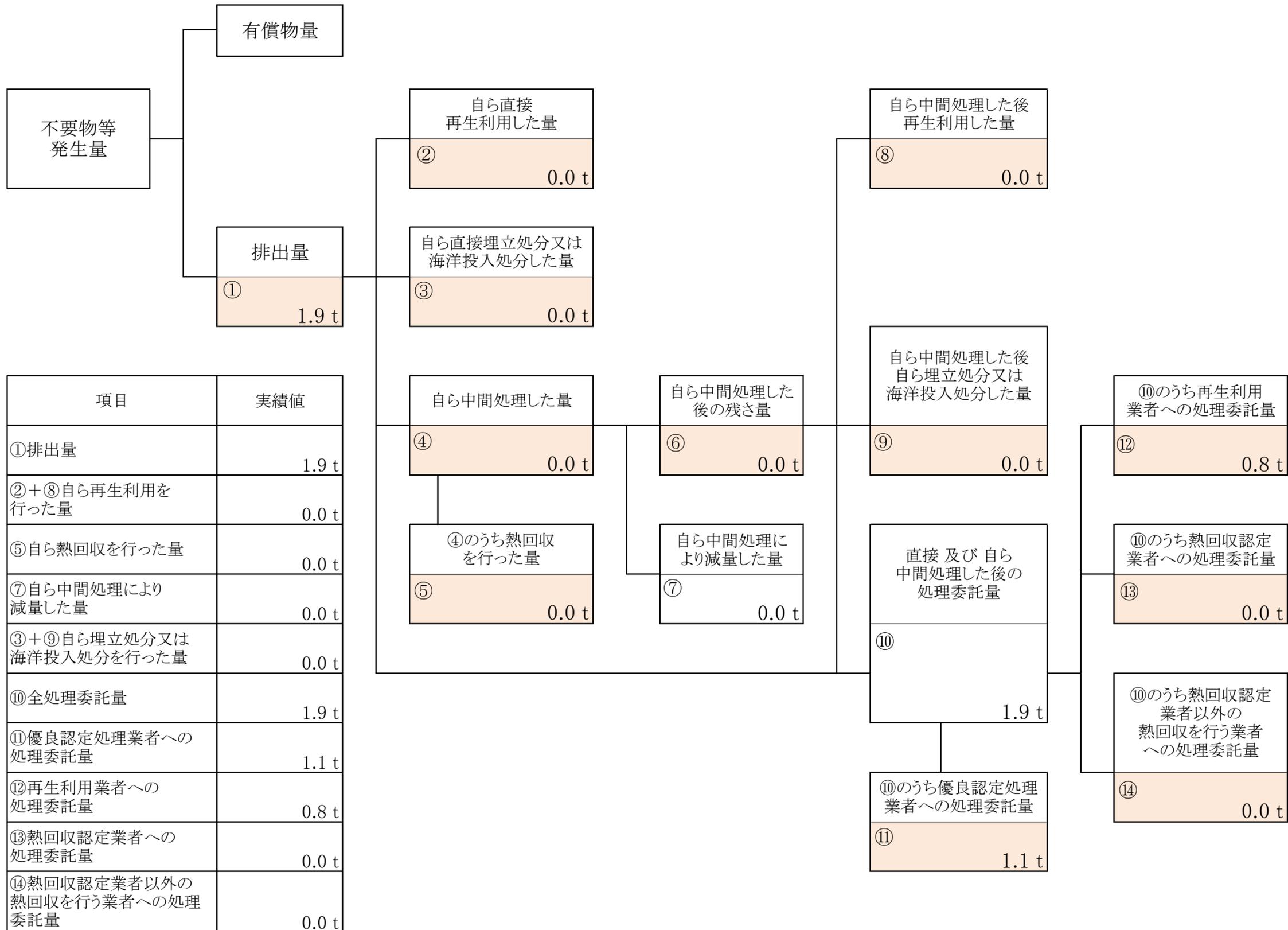
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合(管理型含む))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒298-0271

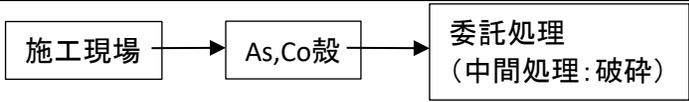
住 所 千葉県夷隅郡大多喜町中野281番地

氏 名 山本建設株式会社
代表取締役 山本茂

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0470-83-0009

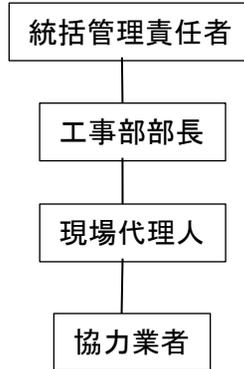
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山本建設株式会社
事業場の所在地	千葉県夷隅郡大多喜町中野281番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06-総合工事業
② 事業の規模	年間受注件数：83件 年間受注金額：780,000,000
③ 従業員数	正社員：30人 パート：0人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre> graph LR A[施工现场] --> B[As,Co殻] B --> C[委託処理 (中間処理: 破碎)] </pre>

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート殻	
	排出量	5202.95 t	t
	(これまでに実施した取組) ・排出したアスファルト・コンクリート殻は中間処理施設へ搬出し再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート殻	
	排出量	5300 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現場ごとに適正な処理施設への運搬計画を実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物毎に確認をする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート殻	
	全処理委託量	5202.95 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5202.95 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・運搬・処分業者の許可証の確認。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート殻	
	全処理委託量	5300 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5300 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き許可証の確認を実施すると共に、現場ごとに適正な処理施設への運搬計画を実施する。 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 19日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒298-0271
 住 所 千葉県夷隅郡大多喜町中野281番地
 氏 名 山本建設株式会社
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0470-83-0009

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山本建設株式会社
事業場の所在地	千葉県夷隅郡大多喜町中野281番地
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

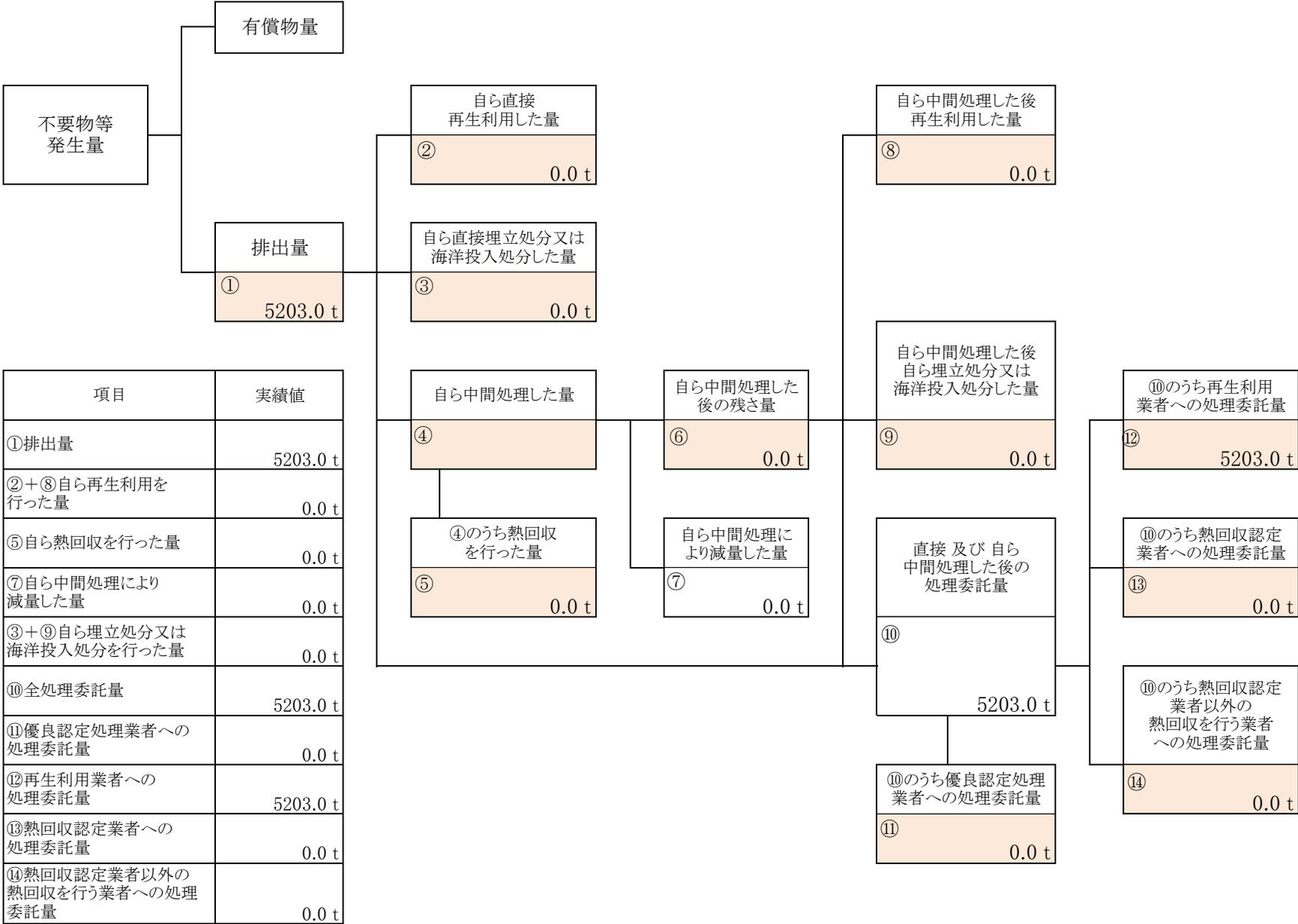
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5400.0 t	全処理委託量	5400.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	5400.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリート殻)



項目	実績値
①排出量	5203.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5203.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5203.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒273-0026

住 所 千葉県船橋市山野町27

氏 名 株式会社横河ブリッジ 東京工事本部
東京工事第一部長 眞田 芳浩

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-495-2920



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社横河ブリッジ
事業場の所在地	千葉県木更津市金田東6-46-3
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06-総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 853百万円
③ 従業員数	1,291人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ●コンクリートがら ●その他がれき類 ●廃プラスチック類 ●金属くず ●建設泥土(汚泥) ●木くず 事業所内集積 → 収集・運搬(委託) → 処分(委託) ●その他がれき類 ●廃プラスチック類 ●金属くず 事業所内集積 → 収集・運搬(自社) → 処分(委託) ●コンクリートがら ●廃プラスチック類 ●木くず ●その他がれき類 事業所内集積 → 収集・運搬(自社) → 収集・運搬(委託) → 処分(委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

安全品質管理部長 (廃棄物管理統括責任者)

工事部長 (廃棄物処理等責任者)

有期事業所所長 (産業廃棄物担当者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	排出量	1,647.74 t	4.16 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・設計、計画段階における構造の簡素化。 ・造成面積の実寸法発注により工事現場での産業廃棄物の発生を抑制。 ・梱包材の簡易化および再利用。 ・環境に配慮した意識向上の教育。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続及び改善する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別ヤードの確保と分別表示の実施。 ・分別品目の細分化による混合廃棄物の縮減。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の種類単位での分別を図り、委託処分業者の再利用促進に配慮する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら廃棄物の熱回収・中間処理する予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分・海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋立処分・海洋投入処分する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1647.74 t	4.16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	4.16 t
	再生利用業者への処理委託量	1647.74 t	4.16 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 発生品目に応じて適正な委託契約を締結			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 発生品目に応じて適切な委託契約を締結			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月3日

千葉県知事 殿

提出者

住 所 東京都板橋区弥生町28-10

氏 名 株式会社 六大工業

取締役社長 増保 輝則

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3959-6311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 六大工業
事業場の所在地	千葉県内（千葉市、船橋市、柏市を除く）
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	職別工事業
②事業の規模	元請完工高
③従業員数	60人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 資機材搬入時の不要・過剰梱包の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 資機材搬入時の不要・過剰梱包の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラ ・ 混合廃棄物 ・ 紙くず ・ 木くず ・ 繊維くず ・ 金属くず ・ ガラスくず ・ 陶磁器くず ・ コンガラ ・ アスガラ ・ 石綿含有廃棄物
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラ ・ 混合廃棄物 ・ 紙くず ・ 木くず ・ 繊維くず ・ 金属くず ・ ガラスくず ・ 陶磁器くず ・ コンガラ ・ アスガラ ・ 石綿含有廃棄物

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

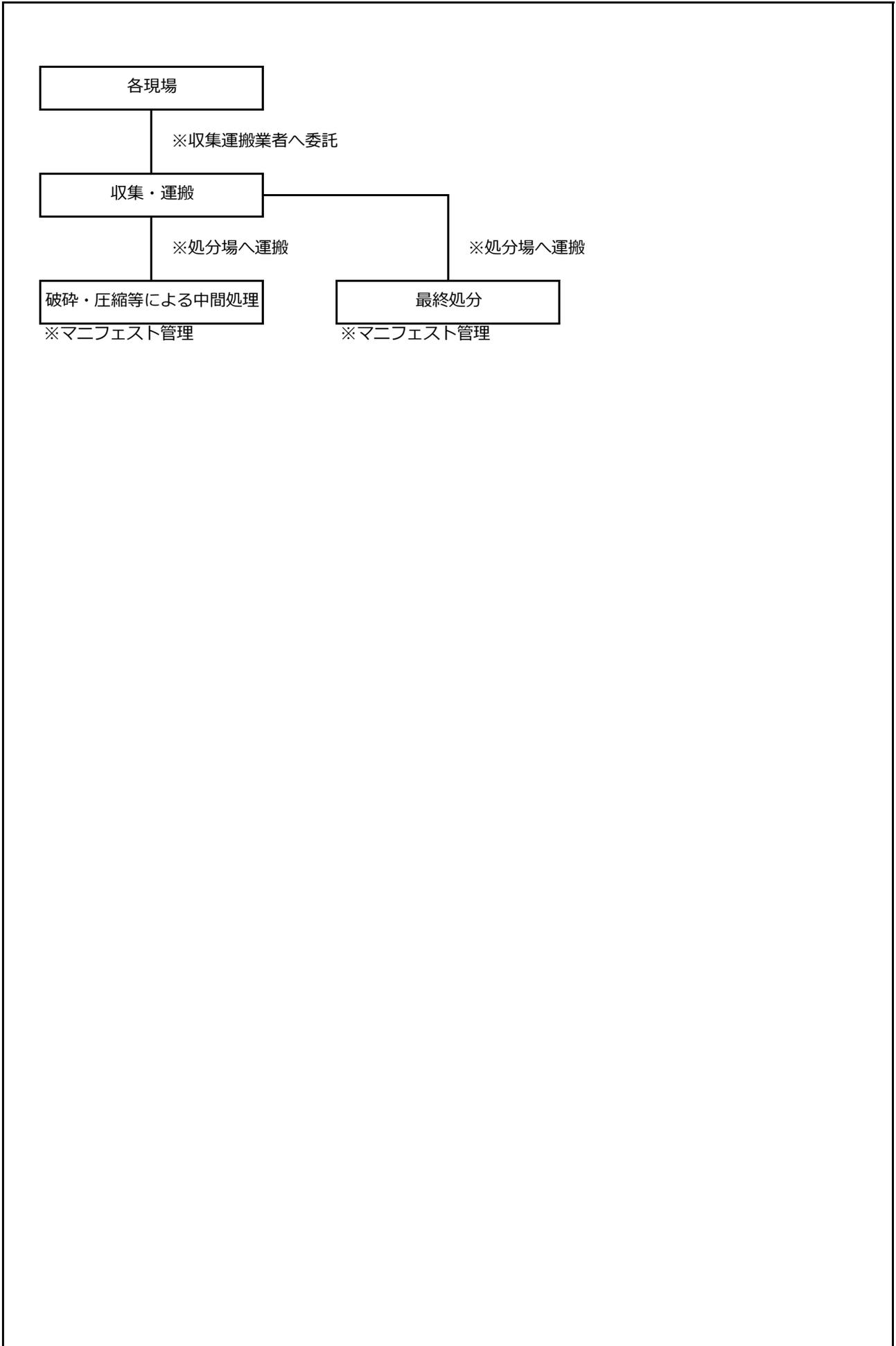
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者への処理委託を進める		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図



